

富 環 廃 第 1 1 3 号
平成 1 9 年 3 月 2 3 日

静岡県知事 石川 嘉延 様

富士市長 鈴木 尚



富士市新環境クリーンセンター建設事業に係る
環境影響評価方法書（調査区域拡大版）の意見の概要について（送 付）

このことについて、静岡県環境影響評価条例第 1 3 条の規定に基づき、下記のとおり送付しますので、お取り計らいの程よろしくお願ひします。

記

1 方法書公告・縦覧について

- (1) 公 告 平成 1 9 年 1 月 2 2 日
- (2) 縦覧期間 平成 1 9 年 1 月 2 2 日（月）から平成 1 9 年 2 月 2 1 日（水）
- (3) 縦覧場所 1) 富士市役所環境部廃棄物対策課
2) 富士市立青葉台公民館

2 意見書について

- (1) 意見書提出期間 平成 1 9 年 1 月 2 2 日（月）～平成 1 9 年 3 月 7 日（水）
- (2) 意見書の提出先 富士市役所廃棄物対策課

3 意見書の提出数

4 4 通（廃棄物対策課へ持参－43 通、郵送－1 通）

4 送付書類

- (1) 当該意見書の写し
- (2) 当該意見書に記載された意見の概要を記載した書類
- (3) 当該意見書に記載された意見についての事業者の見解を記載した書類



担当 環境部廃棄物対策課
電話 0 5 4 5 - 5 5 - 2 7 7 0

富士市新環境クリーンセンター建設事業に伴う環境影響評価方法書（調査区域拡大版）

意見書の概要

意見書番号	意見内容
1、2、3、4、5、6、7、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、41、43	現在の事業予定地に建設することへの疑問、反対。（ここには民家、学校、病院がある。市の所有地は他にある。市民合意が図られていない。第2東名の建設にさらに環境悪化が加わる。子孫の代への影響が及ぶ。等）
2、3、22、40	別の建設地の提案
2、3、9、24	焼却する前にまずごみの減量を図るべきである
2、39、42	重金属類の排出に対する懸念
2、	調査地の拡大に対する疑問
8、	都市計画マスタープランと矛盾する
18、42	調査項目に重金属類が欠けているのはなぜか。
18	第2東名が完成した状況を想定して予測できるのか。
19、26、28、29	第2東名が開通していないのに今、環境測定してもシミュレーション等しても意味がない。
30、	第2東名がダムのような働きをし、若松1丁目の住民に与える影響（公害）はひどいものになる
37	環境測定は青葉台地区で決定した民間の業者にもやらせるべきだ
37	市が第1に推しているストーカー・溶融の方法は色々問題があるが、事故が起きた時の対策は発表されていない。前例を調査すべきである。
39	焼却以外の処理方法の提案
39	青葉台小学校は比重の重いダイオキシンが低い所に向かって流れやすいので一番危険な位置にあります。
40	蒸気タービンを使用したときに爆発の危険性があります。
40	ごみ、焼却灰の運搬車等の通行が増え、排ガスの影響や小学校への通学への危険が懸念される。
41	実際の焼却炉出口での（ダイオキシン類の）実測濃度の例では、1000ng・TEQ/M3に至るものが大型炉では多くなっており、耐用1日摂取基準4pg・TEQ/kg/日と、排突から0～1kmに住む住民に対し常時守れる保証については今科学的に証明されていない。（今回の評価方法にも気象や地形と濃度分布の経時変化の関係をj知る計画が読めない。）
41	ダイオキシンの身体への影響は潜伏期間が長く顕在化しないので強行しても大丈夫とは考えてはならない
41	煙突の高さが他国施設に比べ低い。集じん器もバグ式が最近の傾向。何故か
42	窪地の西北の高台が候補地の模様であるが、60mの煙突から吐き出される有害煙はダウンウォッシュ現象、逆転層などによって糞窪に溜まり、吐き出し口から道を通り、青葉台小学校校庭にたまる流れが想定される。更に地を這うように東名まで至る。気象によっては拡散することもあるが、重

富士市新環境クリーンセンター建設事業に伴う環境影響評価方法書（調査区域拡大版）

意見書の概要

意見書番号	意見内容	見 解
1、2、3、4、5、6、7、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、41、43	現在の事業予定地に建設することへの疑問、反対。 （ここには民家、学校、病院がある。市の所有地は他にある。市民合意が図られていない。第2東名の建設にさらに環境悪化が加わる。子孫の代への影響が及ぶ。等）	
2、3、22、40	別の建設地の提案	
2、3、9、24	焼却する前にまずごみの減量を図るべきである	今後も富士市ごみ処理基本計画「フジスマートプラン21」に基づき、ごみの排出抑制には取り組んでいきます。計画施設の規模は、ごみの減量・リサイクル目標を設定したうえで決定しております。
2、39、42	重金属類の排出に対する懸念	排ガス中の重金属類については、排ガスを200℃以下に冷却した上で、排ガス中に活性炭を吹き込み、バグフィルタで捕捉することで重金属類の吸着・除去を図ります。また、環境調査において、大気、水質、地下水、土壌の重金属類の調査を行うとともに、排ガス中の重金属類の影響についても予測・評価を行います。
2、	調査地の拡大に対する疑問	施設の配置について、周辺環境や住民の方への影響を軽減することができるように配慮して広げました。
8、	都市計画マスタープランと矛盾する	
18、42	調査項目に重金属類が欠けているのはなぜか。	環境調査において、大気については、水銀、砒素、水質・地下水・土壌については水銀・砒素・カドミウムの調査を行うとともに、排ガス中の重金属類の影響についても予測・評価を行います。

18	第2東名が完成した状況を想定して予測できるのか。	第2東名稼働による影響と焼却施設稼働による影響の重ね合わせによる評価の実施について検討します。
19、26、28、29	第2東名が開通していないのに今、環境測定してもシミュレーション等しても意味がない。	第2東名稼働による影響と焼却施設稼働による影響の重ね合わせによる評価の実施について検討します。
30、	第2東名がダムのような働きをし、若松1丁目の住民に与える影響（公害）はひどいものになる	排ガスは160～200℃程度の温度があり、周辺の気温より高いため、基本的には上昇しますので、排ガスが第2東名にせき止められるようなことはない想定されますが、気象、地形の調査結果に基づき、予測・評価を行います。
37	環境測定は青葉台地区で決定した民間の業者にもやらせるべきだ	
37	市が第1に推しているストーカー・溶融の方法は色々問題があるが、事故が起きた時の対策は発表されていない。前例を調査すべきである。	事故事例について調査して、事故の未然防止につとめるとともに、事故時の対応策についても検討します。
39	焼却以外の処理方法の提案	
39	青葉台小学校は比重の重いダイオキシンが低い所に向かって流れやすいので一番危険な位置にあります。	排ガス中の気体状、粒状のダイオキシン類の拡散状況について、気象、地形の調査結果に基づき予測・評価を行います。
40	蒸気タービンを使用したときに爆発の危険性があります。	蒸気タービンの爆発の可能性はないと考えますが、事故事例の調査について検討します。
40	ごみ、焼却灰の運搬車等の通行が増え、排ガスの影響や小学校への通学への危険が懸念される。	運搬車両等の通行の影響についても、予測・評価を行い、必要な保全策について検討します。
41	実際の焼却炉出口での（ダイオキシン類の）実測濃度の例では、1000ng・TEQ/M ³ に至るものが大型炉では多くなっており、耐用1日摂取基準4pg・TEQ/kg/日と、排突から0～1kmに住む住民に対し常時守れる保証については今科学的に証明されていない。（今回の評価方法にも気象や地形と濃度分布の経時変化の関係をj知る計画が読めない。）	排ガス基準値（0.1ng-TEQ/Nm ³ ）を遵守することで、周辺住民の方の耐用1日摂取基準を守ることができると想定されます。気象・地形の調査結果に基づき予測・評価を行います。
41	ダイオキシンの身体への影響は潜伏期間が長く顕在化しないので強行しても大丈夫とは考えてはならない	長期的な影響についても、予測・評価を行います。

41	煙突の高さが他国施設に比べ低い。集じん器もバグ式が最近の傾向。何故か	航空法による制限から 60m 未満で想定しておりますが、排ガスの拡散予測結果、景観上の両面から煙突の高さを検討します。 集じん器は、ダイオキシン類発生防止の上から、バグフィルタが一般的です。
42	窪地の西北の高台が候補地の模様であるが、60m の煙突から吐き出される有害煙はダウンウォッシュ現象、逆転層などによって靴窪に溜まり、吐き出し口から道を通り、青葉台小学校校庭にたまる流れが想定される。更に地を這うように東名まで至る。気象によっては拡散することもあるが、重金属類は地上と人体に蓄積される。	排ガスは 160～200℃程度の温度があり、周辺の気温より高いため、基本的には上昇しますので、排ガスが地を這うようなことはない想定されますが、気象、地形の調査結果に基づき、予測・評価を行います。
43	現クリーンセンター近隣で若い人の死亡率が高い	
43	(調査) 実施時に地元住民を必ず立ち会わせること	
43	データのすべてを地元住民に講評すること	
44	方法書の作成が杜撰である (最新データが使用されていない。旧方法書からの修正がなされていない。)	誤記等につきましては、実施計画書で修正します。
44	<大気汚染現地調査地点、環境騒音、道路交通騒音・振動について>車両運行経路を見ると青葉台小学校西側の道路を使用予定であるので、同小学校南西の交差点付近、大淵街道「法蔵寺」付近、広見インター付近、富士見台入口付近等の調査地点の追加をお願いしたい。	環境大気質については、予定地から 1 km 程度以内の集落で、大淵中学校での風向測定結果(北北東、南東からの風が多い)も参考にして設定しました。(距離を 1km 程度以内としたのは、排ガスの最大着地濃度地点が 1 km 程度以内で現れることが多いため)。環境騒音は、影響が最も大きいと想定される予定地に最も近い集落と病院で設定しました。 沿道大気、道路交通・騒音については、運搬車両が最も集中するとともに、現状との違いが大きくなると想定される地点で設定しました。意見で上げられた地点での影響の程度は、今回設定した調査地点での影響の程度より小さいものと想定しております。
44	悪臭、土壌・特にダイオキシン類の調査について	悪臭の調査地点は、環境騒音

	<p>は、調査予定地が現在稼働中のごみ焼却炉を抱えているため、調査地点の箇所を大幅に増やしていただきたい。調査予定地は、夏は南風が吹き、冬は北西の風が吹くため、調査地点を、青葉台小学校付近、富士見台、木の宮、広見町、石坂等の追加をお願いしたい。</p> <p>土壌現地調査地点を見ると建設予定地より北側に多数あり、南側は無い為、住民の多数住む地点の調査をお願いしたい。</p>	<p>と同様に、影響が最も大きいと想定される予定地に最も近い集落と病院で設定しました。</p> <p>土壌の調査地点は、環境大気質と同様の理由から、環境大気質と同じ地点 3 地点と、茶畑への影響を考慮して、茶畑でも地点を設定しました。</p>
43、44	<p>建設予定地から半径 5 km の範囲において松葉によるダイオキシン調査を実施し、現クリーンセンターのダイオキシン被害が実際にあるのか確認する必要がある。</p>	<p>今回の調査は、現クリーンセンターの影響を調査することが目的ではありませんので、現クリーンセンターの影響の調査については別途検討いたします。</p>
44	<p>更新検討委員会の検討結果、機種が絞り込まれ、この方法書においても同様の記述となっているが、2006 年 7 月に環境省から出された「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」によれば、機種の選定はせず、総合評価方式の方向性が出されている。しかし富士市においてはそれとは反対の方向動き、上記「手引き」が出された後の本件「方法書」において 3 機種を前提として環境影響調査を行おうとしている。官製談合とならぬよう、機種等具体的契約行為に入る前に市民の意見を聞く必要がある。</p>	<p>現在、選定している 3 機種で建設が可能なメーカーが限定されることはありませんので、総合評価方式による入札も可能です。</p>
44	<p>方法書の縦覧期間中で、市民の意見を募集している最中で、県知事の意見も出ていない時期に、事業主体である富士市が具体的な環境影響調査に入るということは、住民の意見の発言の場を奪うもので手続きに重大な瑕疵がある。</p>	<p>調査の内容については、市民の方の意見、県知事の意見により変更、追加について検討します。</p>